

株 主 各 位

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

2015年6月3日

ヤフー株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	保有者数 (注)	行使価額	新株予約権の数	新株予約権の目的 となる株式の数	権利行使期間
2005年度第1回 新株予約権	2名	585円	22個	8,800株	2007年6月18日から 2015年6月17日まで
2006年度第1回 新株予約権	1名	472円	200個	20,000株	2008年8月24日から 2016年8月23日まで
2007年度第2回 新株予約権	2名	404円	203個	20,300株	2009年7月25日から 2017年7月24日まで
2007年度第3回 新株予約権	1名	512円	10個	1,000株	2009年10月25日から 2017年10月24日まで
2008年度第1回 新株予約権	1名	518円	55個	5,500株	2010年4月26日から 2018年4月25日まで
2008年度第2回 新株予約権	2名	406円	280個	28,000株	2010年7月26日から 2018年7月25日まで
2009年度第2回 新株予約権	2名	307円	350個	35,000株	2011年7月29日から 2019年7月28日まで
2010年度第2回 新株予約権	2名	347円	350個	35,000株	2012年7月28日から 2020年7月27日まで
2011年度第2回 新株予約権	2名	277円	350個	35,000株	2013年7月23日から 2021年7月22日まで
2012年度第1回 新株予約権	2名	254円	455個	45,500株	2014年5月3日から 2022年5月2日まで

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件（概要）
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 当社取締役が保有している新株予約権は、すべて取締役就任前に付与されたものであります。
3. 保有者に社外取締役は含まれておりません。
4. 新株予約権1個あたりの発行価額はすべて無償であります。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項（2015年3月31日現在）

当社は、2014年4月25日の取締役会決議に基づき、2014年度第1回新株予約権（業績目標コミットメント型ストックオプション）を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

	2014年度第1回新株予約権
区 分	当社従業員
交 付 者 数	4名
新 株 予 約 権 の 数	19,500個
新株予約権の目的となる株式の数	1,950,000株
新株予約権1個当たりの発行価額	120円
行 使 価 額	492円
権 利 行 使 期 間	2015年7月1日から2024年5月25日まで
新株予約権の行使の条件（概要）	（別記）

（別記）
新株予約権者は、2015年3月期から2019年3月期までのいずれかの期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が3,300億円を超過した場合に、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」および「コンプライアンスプログラム」を定めており、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② コンプライアンスを統括する部門（コンプライアンス統括部門）を社長室長に所管させ、全社的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、コンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかな是正措置を講ずることができるようにしております。また、コンプライアンスの状況について定期的に取締役および監査役に報告しております。
- ③ コンプライアンスホットラインにより、直接、取締役、監査役が報告・通報を受けたり、あるいは、匿名で社外の弁護士が報告・通報を受けることができる仕組みを用意しており情報の確保に努めております。報告・通報を受けた場合、コンプライアンス統括部門がその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、全社的に再発防止策

を実施させます。特に、取締役または監査役自身のコンプライアンスに関する事由等重要な問題は直ちに取締役、監査役に報告するとともに取締役会に付議し、審議を求めます。

- ④ コンプライアンス統括部門、内部監査部門および監査役は、日頃から連携のうえ、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努め、これに基づきコンプライアンス統括部門および内部監査部門が、セミナーの実施等の社内の啓発活動を実施しております。
- ⑤ 使用人の法令・定款違反については社長室長から賞罰委員会に報告のうえ処分を求め、役員の法令・定款違反については監査役に報告のうえ、取締役会に具体的な措置等を答申します。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書保存管理規程」を定めており、これにより、株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の会社の重要な意思決定にかかる文書、会計帳簿、計算書類および伝票等の業務執行に係る記録文書の保存期間、保存場所を定めたうえで保管し、いつでも取締役、監査役が閲覧できるようになっております。

- ② いかなる事項がいかなる職位の者によって決裁されることになっているかについては「職務分掌・権限規程」によって明確化されており、さらに当該決裁がなされたことがいかなる証憑において記録されるべきかについても定められております。「稟議規程」では稟議に関するルールを明確にしており、稟議書フォーマットは、取締役が十分な情報をもとに適切な判断を行えるような記述を行うことができる書式としております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の事業に関するリスクの把握、管理および対応について体系的に定める「リスク管理規程」を定めております。また、リスクの把握状況、評価については定期的にリスク情報として開示しております。
- ② 大規模災害が発生した場合を想定した事業継続のために非常災害対策指針を作成しております。
- ③ リスクが顕在化し事故等が発生した場合に備えて事故ゼロ事務局が管理運営する事故報告システムが整備されており、これによって素早く報告、対応および再発防止等がなされることとされております。
- ④ 情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ統括組織を設置し、あわせて最高セキュリティ責任者（CSO）を任命しています。情報セキュリティ統括組織は、「情報セキュリティ規程群」を定め、情報資産の取扱基準を定めるとともにその

周知、教育を行っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を取得しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務分掌・権限規程」に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限および手続を明確にしております。
- ② 執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図っております。
- ③ 取締役、監査役および執行役員等で構成される「執行役員会議」を開催し、執行役員会議規程に基づき重要事項について協議・検討を経たうえで適切な意思決定がなされる仕組としております。また、「執行役員会議」に付議される事項以外についても必要に応じて取締役および執行役員等を構成員とする各種会議を開催し、協議、検討や情報共有を行っております。
- ④ 事業計画や予算を策定し、全社および各部署の目標を定め、これに基づき管理しております。
- ⑤ 目標業績評価制度を通じて取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図るとともに、目標達成に向けて各使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

⑥ 内部監査部門を設置し、職務の執行の効率性、有効性に関する全社的評価や改善活動を継続的に実施しております。

5. 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループに共通の企業行動憲章を定め、取締役・使用人一体となった遵守意識の醸成を図っております。
- ② 親子会社間の独立性の確保等のため「当社およびその親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程」を定めております。
- ③ 当社グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ④ 「関係会社管理規程」を定め、一定の事項について取締役会決議前に当社の関係会社管理担当部門に承認を求め、または報告することを義務づけております。また、重要な意思決定にかかる事項については当社コンプライアンス統括部門の審査を経ることとしております。
- ⑤ 当社グループ企業に監査役を派遣する等の方法により、内部統制体制に関する監査を実施しております。
- ⑥ 当社グループ企業ごとに当社の採用する内部統制システムを模して内部統制環境を整備するよう当社の関係会社管理担当部門が指導しております。
- ⑦ グループ通報制度を設け、当社グループの役職員

が社外の弁護士に直接通報できる制度を設けております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役の監査体制の確保に関する規程」に基づき、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を設置しております。また監査役が希望する場合には監査役自らまたは監査役会が直接監査役の職務を補助する者を雇用等する体制になっております。なお、監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該補助者への指揮・命令は監査役が行うものとし、補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしております。

7. 取締役および使用人が監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告しております。

- ① 当社グループに関する重要事項
- ② 内部統制システムの構築・運用の状況

- ③ 会社に著しい損害、影響を及ぼす恐れのある事項
- ④ 法令・定款違反事項
- ⑤ コンプライアンス体制の運用およびコンプライアンスホットライン通報状況
- ⑥ 内部監査部門による監査結果
- ⑦ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査役会の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役会または常勤監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒヤリングを実施する機会を設けております。また、監査法人や重要な子会社の内部監査部門との定期的な会合を設けるとともに、監査役は「執行役員会議規程」に従い当社の取締役および執行役員等からなる「執行役員会議」に出席することとしており、その他のいかなる会議についても監査役が希望すれば出席できる体制になっております。

(注) 上記の内部統制基本方針は、2015年3月31日現在のものを記載しております。

連結計算書類

連結持分変動計算書 自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
当期首残高	8,271	3,892	598,012	△ 526	10,032	619,682	8,036	627,718
当期利益			133,051			133,051	881	133,933
その他の包括利益					1,929	1,929	15	1,944
当期包括利益			133,051		1,929	134,981	896	135,877
所有者との取引額等								
新株の発行	9	9				19		19
剰余金の配当			△ 25,223			△ 25,223	△ 223	△ 25,447
自己株式の取得及び処分		2		△ 789		△ 787		△ 787
子会社の支配獲得及び 喪失に伴う変動							8,314	8,314
支配継続子会社に対する 持分変動		△ 2,715				△ 2,715	△ 2,473	△ 5,188
その他		45				45		45
所有者との取引額等合計	9	△ 2,657	△ 25,223	△ 789	—	△ 28,661	5,618	△ 23,042
当期末残高	8,281	1,235	705,839	△ 1,316	11,962	726,002	14,551	740,554

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,271	3,352	3,352
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9
当期末残高	8,281	3,362	3,362

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	27	591,165	591,193	△ 521	602,295
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					19
自己株式の取得				△ 794	△ 794
剰余金の配当		△ 25,223	△ 25,223		△ 25,223
当期純利益		118,900	118,900		118,900
当期変動額合計		93,676	93,676	△ 794	92,901
当期末残高	27	684,842	684,870	△ 1,316	695,197

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	5,593	5,593	676	608,565
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				19
自己株式の取得				△ 794
剰余金の配当				△ 25,223
当期純利益				118,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,972	1,972	20	1,992
当期変動額合計	1,972	1,972	20	94,894
当期末残高	7,565	7,565	697	703,460

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

ヤフー(株)および子会社の連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………44社

主要な連結子会社の名称

ワイズ・スポーツ(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株)
ファーストサーバ(株) (株)DCフロンティア (株)GYAO
YJキャピタル(株) YJ1号投資事業組合 バリューコマース(株)
(株)カービュー ワイジェイFX(株) シナジーマーケティング(株)
ワイジェイカード(株) YJ2号投資事業組合

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

シナジーマーケティング(株)	新規取得による
ワイジェイカード(株)	新規取得による
YJ2号投資事業組合	新規取得による

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数……………21社

主要な持分法適用関連会社の名称

(株)ジャパンネット銀行
ブックオフコーポレーション(株)
アスクル(株)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

② 分類

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産はその性質と保有目的により
i) FVTPLの金融資産、ii) 満期保有目的投資、

iii) 貸付金及び債権、iv) 売却可能金融資産に分類されます。

i) FVTPLの金融資産

金融資産のうち売買目的で保有しているものについては、公正価値で当初測定し、その変動を純損益として認識しております。当初認識時の取引費用は発生時に純損益として認識しております。また、金融資産からの利息および配当金については、純損益として認識しております。

ii) 満期保有目的投資

支払額が固定または決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは満期保有目的投資に分類されます。当初認識後、満期保有目的投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

iii) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは貸付金及び債権に分類されます。当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

iv) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、または他のい

ずれの分類にも該当しないものは売却可能金融資産に分類されます。当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。ただし売却可能金融資産に減損の客観的証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益および受取配当金は、純損益で認識しております。売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

(b) 非デリバティブ金融負債

当社グループはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(c) デリバティブ金融資産および負債

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しております。デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しております。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ 金融資産の減損

FVTPLの金融資産以外の金融資産は、当初認識後に発生した損失事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ、その損失事象がその金融資産の見積予想キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もれるマイナスの影響を有している場合に減損損失を認識しております。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しております。当社グループは減損の客観的な証拠が存在するかについての判定を四半期ごとに行っております。当社グループは満期保有目的投資、貸付金及び債

権の減損を認識する場合は、減損を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

満期保有目的投資、貸付金及び債権の減損損失は、帳簿価額と当該金融資産の当初認識時の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息収益は、時の経過に伴う割引額の戻入れを通じて引き続き認識しております。

売却可能金融資産の減損損失は帳簿価額と公正価値との差額として測定し、純損益で認識しております。

満期保有目的投資、貸付金及び債権について減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻入しております。

売却可能資本性金融商品については、減損損失の戻入れは行いません。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法及び減損

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去および土地の原状回復費用が含まれております。

減価償却費は、土地および建設仮勘定を除き、見積耐用年数にわたって定額法で計上しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとお

りであります。

・建物および構築物	4年～62年
・工具、器具および備品	2年～20年
・機械装置および運搬具	8年～17年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

② 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

研究段階で発生した支出は、発生した期間の費用として計上しております。開発段階で発生した自己創設無形資産は、資産計上の要件をすべて満たし

た日から、開発完了までに発生した支出の合計額で認識しております。当初認識後、自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	2年～5年
・顧客基盤	6年～24年

償却方法、耐用年数および残存価額は、年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累積額を控除した金額で計上されます。のれんが配分される資金生成単位については、のれんが内部報告目的で監視される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、配分された資金生成単位については、毎年、またはその生成単位に減損の兆候がある場合は、より頻繁に減損テストを行っております。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、まず減損損失を当資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例

割合で各資産に配分しております。のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れは行いません。

- ④ のれんを除く有形固定資産及び無形資産の減損
当社グループは、各四半期末に、有形固定資産および無形資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定するために、有形固定資産および無形資産の帳簿価額をレビューしております。

減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っております。個別資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方となります。

使用価値の評価に際しては、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積もった将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しております。資産（または資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（または資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。減損損失を事後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（または資金生成単位）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的または推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しております。主な引当金の内容は以下のとおりであります。

① 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しております。なお、当該利息返還請求額は市場環境等の変化により変動する可能性があります。

② 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

③ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、当該ポイントの会員による利用には不確実性があります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目は、期末の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、測定日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって発生した為替換算差額は、「b.在外営業活動体」を除いて、その期間の純損益で認識しております。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、グループの在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末の為替レートで日本円に換算しております。収益および費用は、その各四半期中の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額勘定に累積しております。

在外営業活動体の持分すべてまたは持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体の換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号の免除規定を採用しております。

② 退職給付費用

当社グループでは主に確定拠出制度によっておりますが、この他に確定給付制度として厚生年金基金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

確定給付制度は、複数事業主制度による厚生年金基金に加入しております。複数事業主制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

③ 収益

当社グループにおける主要な売上高はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として期末時点のその取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループにおける売上高は、検索連動型広告、ディスプレイ広告、「ヤフオク!」などのeコマース関連の手数料収入および「Yahoo!プレミアム」などの会員収入からなります。検索連動型広告については、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で収益を認識しております。ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク(YDN)」等からなります。プレミアム広告については、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しております。「Yahoo!ディスプレ

イアドネットワーク (YDN)」については、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で収益を認識しております。eコマース関連の手数料は、取引が発生した時点で収益を認識しております。また、会員収入は、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しております。

④ 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしております。企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、そして被支配企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。取得日において、識別可能な取得した資産および引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・繰延税金資産（または繰延税金負債）および従業員給付契約に関連する資産（または負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」または「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債または資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。

- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。上記以外の非支配持分は、公正価値、または該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得または損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号の免除規定を採用しております。

Ⅱ 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,653百万円
その他の金融資産（非流動）	1,516百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	52,277百万円
--	-----------

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

その他の営業外収益の内訳

段階的に取得された関連会社投資の再測定益 ^(注1)	6,249百万円
関連会社投資の負ののれん発生益 ^(注2)	2,480百万円
その他	1,907百万円
合計	10,637百万円

(注1) 段階的に取得された関連会社投資の再測定益は、(株)ジャパンネット銀行の関連会社化に伴い、売却可能金融資産に分類されていた既存持分を公正価値で再測定の上、処分するように会計処理し、当該時点で連結財政状態計算書に計上されていた「その他の包括利益累計額」を、純損益に振り替えたことにより発生した利益であります。

(注2) 関連会社投資の負ののれん発生益は、主に(株)ジャパンネット銀行の関連会社化に伴い、同社の識別可能な資産及び負債の正味の公正価値に対する当社グループの持分が取得原価を上回った超過額であります。

Ⅳ 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,694,945,000株

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2014年 5月16日 取締役会	普通 株式	25,223	4.43	2014年 3月31日	2014年 6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、
配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年5月21日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額..... 50,432百万円
- ② 1株当たり配当額..... 8.86円
- ③ 基準日..... 2015年3月31日
- ④ 効力発生日..... 2015年6月4日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,808,500株

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、価格リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(1) 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しております。

(b) 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で上場株式などの資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、市場価格の変動リスクを管理する

ため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っております。

(2) 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産(株式およびデリバティブなど)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また当該リスク管理のため、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っているほか、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしております。

外国為替証拠金取引については、顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対によるカバー取引を行っており、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する顧客の信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクを有しております。顧客の信用リスクに対しては、自動ロスカット制度を採用しているため、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的であります。カウンターパーティの信用リスクに対しては、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少であります。また、カバー取引の実施にあたっては、社内管

理規程に基づき為替ポジションや売買損益についてチェックを行う管理体制を整えております。

(3) 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わないこととしており、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っております。資金調達については、銀行借入による間接金融とし、その返済期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分……………127円54銭
基本的1株当たり当期利益……………23円37銭

Ⅶ その他の注記

① 貸出コミットメント
当社グループの貸出コミットメントは、主にクレジットカードに附帯するキャッシング業務によるものであり、貸出未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	259,736百万円
貸出実行残高	8,689百万円
差引額	251,046百万円

② 保証債務
当社グループは、信用保証業務において、提携先金融機関が個人に融資する際の債務保証を以下のとおり行っております。

金融保証契約の総額	13,446百万円
金融保証残高	10,427百万円

③ 企業結合

(1) 企業結合の概要
当社は、eコマースの利便性の向上や、更なる取扱高の拡大に加えて、当社が保有する資産やノウハウとのシナジーが見込める決済金融領域を次の新たな事業の柱とするべく、クレジットカード事業を核とするワイジェイカード(株)(2015年1月5日付でケーシー(株)から商号変更)の株式をJトラスト(株)より取得(議決権所有比率：65%)しました。これにより、ワイジェイカード(株)は当連結会計年度

の第4四半期連結会計期間より当社の連結子会社となりました。

(2) 被取得企業の概要
名称 ワイジェイカード株式会社
事業内容 クレジット、カードローン、信用保証業務、信販業務等

(3) 取得日
2015年1月5日

(4) 取得日現在における、支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)	
支払対価の公正価値	
現金	23,228
合 計	23,228
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産 ^(注1)	42,840
非流動資産	16,708
流動負債 ^(注1)	△7,305
非流動負債 ^(注1)	△29,438
純資産	22,805
非支配持分 ^(注2)	△7,981
のれん ^(注3)	8,404
合 計	23,228

(注) 1 取得資産及び引受負債の詳細
取得資産のうち流動資産には、営業貸付金が32,849百万円含まれております。また、引受負債のうち流動負債および非流動負債には、利息返還損失引当金が24,081百万円含まれております。
2 非支配持分
非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しております。
3 のれん
のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(5) 当社グループの業績に与える影響
当該企業結合に係る取得日以降の損益情報およびプロフォーマ損益情報は、連結計算書類に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券
……………償却原価法
- ② 子会社株式および関連会社株式
……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

- デリバティブ……………時価法（振当処理をした為替予約を除く）

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

- 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- 貯蔵品……………主に個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ……………定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

- ……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

- ……………販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なのは、その見積年数で、

その他については5年間の定額法により償却しております。但し、金額が僅少な場合には、発生年度にその全額を償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法（ただし、データセンターに関する資産については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、当事業年度に当社のサービスを運営するために必要なサーバー等ネットワーク機器について、セキュリティ強化及び安定運用を目的に多くの設備の入れ替えを行ったことを契機に減価償却方法の見直しを行った結果、今後、使用期間にわたり安定的な稼動が見込まれることから、定額法を採用することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したためであります。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ2,729百万円増加しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「消費税等調整額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における営業外費用の「その他」に含まれる「消費税等調整額」の金額は1百万円であります。

前事業年度において、特別利益の「有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における特別利益の「その他」に含まれる「有価証券売却益」の金額は130百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「関係会社株式評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における特別損失の「その他」に含まれる「関係会社株式評価損」の金額は232百万円であります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	47,881百万円
----------------	-----------

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	13,303百万円
長期金銭債権	512百万円
短期金銭債務	8,205百万円

3. たな卸資産

貯蔵品	143百万円
-----	--------

Ⅴ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	27,884百万円
売上原価	10,101百万円
販売費及び一般管理費	20,495百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	1,244百万円
営業外費用	5百万円
資産の購入高	2,015百万円
資産の売却高	284百万円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,800,000株
------	------------

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	6,350百万円
投資有価証券評価損	5,043
未払事業税	2,116
未払費用	2,086
その他	2,457
繰延税金資産合計	18,053
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,616
繰延税金負債合計	△3,616
繰延税金資産（△負債）の純額	14,437

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）、および「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額が1,669百万円減少し、法人税等調整額が1,669百万円増加しております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合（%）	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ワイジェイ カード(株)	福岡市 博多区	100	クレジット、 カードローン、 信用保証業務	所有 直接65.0%	債務 保証	銀行に対 する二次 債務保証 (注1)	9,200	—	—

(注1) 債務保証の内容については「IX 2. 保証債務」をご参照ください。なお年率0.5%の保証料を受領しています。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合（%）	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社取締役会 長の近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	MOVIDA JAPAN(株) (注1)	東京都 港区	10	スタートアッ プ企業への投 資および育成	なし	業務の 委託	新規事業 育成/促進 に関する 業務委託 (注2)	35	未払金	2
当社取締役会 長の近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	(株)クリエイテ ィヴ・リンク (注1)	東京都 港区	769	情報通信イン フラ企画・開 発事業	なし	業務の 委託	ニュース コンテンツ 編成入稿 委託 (注2)	55	買掛金	10

(注1) 当社の取締役会長である孫正義氏の近親者、孫泰蔵氏が議決権の過半数を所有しております。

(注2) 取引条件の決定については、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	123円46銭
1株当たり当期純利益	20円89銭

X その他の注記

1. 貸出コミットメント

クレジットカードに附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,693百万円
貸出実行残高	610百万円
差引額	1,082百万円

関係会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	15,500百万円
貸出実行残高	—
差引額	15,500百万円

2. 保証債務

当社は、連結子会社が行っている信用保証業務における債務保証に対し、以下のとおり連帯保証を行っております。

金融保証契約の総額	9,200百万円
金融保証残高	7,397